

平成24年度(平成25年度実施)

可児市重点事業点検報告書

重点方針

- 1 高齢者の安気づくり
- 2 子育て世代の安心づくり
- 3 地域・経済の元気づくり
- 4 “まち”の安全づくり

<目次>

()内は、担当課名及び款項目。「特」は、特別会計

1. 高齢者の安気づくり

1	高齢者生きがい推進事業 (高齢福祉課/3-1-2)	P 1
2	老人在宅福祉事業 (高齢福祉課/3-1-2)	P 2
3	介護予防事業経費 (高齢福祉課/特 3-1-1)	P 3
4	包括的支援事業・任意事業経費 (高齢福祉課/特 3-2-1)	P 4
5	健康づくり推進事業 (健康増進課/4-1-3)	P 5
6	高齢者大学講座経費 (生涯学習文化室/10-5-2)	P 6

2. 子育て世代の安心づくり

1	児童クラブ運営事業 (こども課/3-2-5)	P 7
2	ひとり親家庭支援事業 (こども課/3-2-1)	P 8
3	子育て相談事業 (こども課/3-2-3)	P 9
4	民間保育所等児童運営事業 (こども課/3-2-2)	P 10
5	母子健康診査事業 (健康増進課/4-1-3)	P 11
6	児童発達支援事業 (こども発達支援センター/3-2-6)	P 12
7	可児市学校教育力向上事業 (学校教育課/10-1-2)	P 13

3. 地域・経済の元気づくり

1	金山城跡調査事業 (教育文化財課/10-5-7)	P 14
2	地産地消推進事業 (経済政策課/6-1-3)	P 15
3	企業誘致対策経費 (経済政策課/7-1-2)	P 16
4	商工振興対策経費 (産業振興課/7-1-2)	P 17
5	集会施設整備事業 (地域振興課/2-1-10)	P 18
6	市道56号線改良事業 (土木課/8-2-3)	P 19
7	可児駅東土地区画整理事業 (都市整備課/特 1-1-1)	P 20
8	可児駅東土地区画整理関連事業 (都市整備課/8-4-5)	P 21
9	運動公園整備事業 (都市整備課/8-4-4)	P 22
10	可児駅前線街路事業 (都市整備課/8-4-2)	P 23

4. “まち”の安全づくり

1	雨水対策事業 (土木課/特 1-2-1)	P 24
2	河川改良事業 (土木課/8-3-2)	P 25
3	交通安全施設整備事業 (土木課/8-2-4)	P 27
4	市道34号改良事業 (土木課/8-2-3)	P 28
5	急傾斜地崩壊対策事業 (土木課/8-3-3)	P 29
6	ハリアリ-関連整備事業 (土木課/8-2-2)	P 30
7	市単土地改良事業 (土木課/6-1-4)	P 31
8	県単土地改良事業 (土木課/6-1-5)	P 32
9	土地改良施設維持管理適正化事業 (土木課/6-1-4)	P 33
10	地域防災力向上事業 (防災安全課/9-1-4)	P 34
11	災害対策経費 (防災安全課/9-1-4)	P 35
12	下水道事業 (上下水道料金課/3特会)	P 36
13	下水道事業 (下水道課/3特会)	P 37
14	地域福祉推進事業 (福祉課/3-1-1)	P 38

可児市では、刻々と変化する外部環境や様々な行政課題に柔軟に対応していくため、市政運営にあたって4つの柱(重点方針)を掲げ、若い世代が住みたいと感じる魅力あるまちの創造を目指しています。

このため、平成25年度より、市の行う事務事業を4つの柱に分類したうえで、貢献度に応じて5段階の設定を行いました。今回は、そのうち4つの柱に直接的に貢献するとして上位2段階に該当する事業で、平成24年度から引き続き実施している36事業を対象に点検を実施しました。

この点検を通じて、課題や問題点を把握し、事業の改善を進め、4つの柱の実現を目指します。

4つの柱を支える基礎的事業は別途分類

対象事業内訳

重点方針	報告書シート数		
	ソフト事業	ハード事業	計
1. 高齢者の安気づくり	6	0	6
2. 子育て世代の安心づくり	7	0	7
3. 地域・経済の元気づくり	5	5	10
4. まちの安全づくり	4	10	14
計	22	15	37

注)1事業につき複数の課が作成している場合があるため、報告書シート数と事業数は一致しません。

報告書シートの見方

(例)

4つの重点方針

重点方針	高齢者の安気づくり	所属	健康福祉部 高齢福祉課			
事業名	高齢者生きがい推進事業	決算額	17,353,955	円		
		款項目	3-1-2	決算実績報告書費 56		
役割(目的)	・高齢者の生きがい・健康づくりの促進 ・高齢者の就業機会の確保					
実施内容(手段)	1. 高齢者の生きがい・健康づくりに向け、次の事業を実施しました。 ①可児市健友連合会及び老人クラブへの補助金 4,173,940円 内訳 可児市健友連合会 2,503,540円 老人クラブへの補助金 1,670,400円 ②心配ごと相談事業の実施(相談件数) 112件 2. 高齢者の就業機会の確保に向け、次の事業を実施しました。 ①可児市シルバー人材センターへの運営補助金 12,300,000円					
達成状況	指標名	23年度 結果	24年度 目標値 結果	25年度 目標値 結果	26年度 目標値 結果	27年度 目標値 結果
達成状況	可児市健友連合会構成老人クラブ数	—	30クラブ	30クラブ	31クラブ	32クラブ
	老人クラブ会員数	—	2,200人	2,190人	—	—
	シルバー人材センター登録者数	—	1,250人	1,203人	—	—
参考値	相談件数	105件	112件	—	—	—
結果の分析・課題	・高齢者数の増加に対し、老人クラブ数と会員数は減少傾向です。この要因として、コミュニティの希薄化等により新規会員が加入しないことがあげられます。今後は、仲間づくり等により、老人クラブの魅力づくりに取り組むとともに、公益的活動にも積極的に参加してもらい、老人クラブの社会的必要性を高めていく必要があります。 ・シルバー人材センターの登録会員数はやや減少傾向です。この要因としては、前述の老人クラブ会員数の減少要因と同じくライフスタイルの多様化により、また定年延長(再雇用制度等)を理由として60歳定年をもってシルバー人材センターに会員登録する人が減っている点において、補助金を削減していく方向にあり、センターの自立が求められ、開業を行っていく必要があります。 ・心配ごと相談の件数については、その年度の社会情勢によっても左右されるため、一時的に件数で事業の効果を見られ					

事業の目的

目的達成のための手段

目的の達成度を示す指標

注)
・指標の設定がそぐわない事業は、設定していません。
・参考とする指標を設定している事業もあります。
・新たに指標としたものは、H24の目標値が無い場合があります。

達成状況などから出される課題など

決算実績報告書のページ

重点方針	高齢者の安気づくり	所属	健康福祉部 高齢福祉課			
事業名	高齢者生きがい推進事業	決算額	17,353,955	円		
		款項目	3-1-2	決算実績報告書頁	56	
役割(目的)	・高齢者の生きがい・健康づくりの促進 ・高齢者の就業機会の確保					
実施内容(手段)	1. 高齢者の生きがい・健康づくりに向け、次の事業を実施しました。 可児市健友連合会及び老人クラブへの補助金 4,173,940円 内訳 可児市健友連合会 2,503,540円 老人クラブへの補助金 1,670,400円 心配ごと相談事業の実施(相談件数) 112件 2. 高齢者の就業機会の確保に向け、次の事業を実施しました。 可児市シルバー人材センターへの運営補助金 12,300,000円					
指 標 名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		結果	目標値 結果	目標値 結果	目標値 結果	目標値 結果
達成状況	可児市健友連合会構成老人クラブ数	33クラブ	30クラブ	30クラブ	31クラブ	32クラブ
	老人クラブ会員数	2,530人	2,200人	2,150人	2,175人	2,200人
		1,245人	2140人			
シルバー人材センター登録者数		1,250人	1,210人	1,220人	1,230人	
		1,245人	1,203人			
参考値	相談件数	105件	112件			
結果の分析・課題	・高齢者数の増加に対し、老人クラブ数と会員数は減少傾向です。この要因として、ライフスタイルの多様化、地域コミュニティの希薄化等により新規会員が加入しないことがあげられます。今後は、仲間づくり月間等により啓発に努めながら、老人クラブの魅力づくりに取り組むとともに、公益的活動にも積極的に参加してもらい、老人クラブの社会的必要性も高めていく必要があります。 ・シルバー人材センターの登録会員数はやや逡減傾向です。この要因としては、前述の老人クラブ会員数の減少要因と同じくライフスタイルの多様化により、また定年延長(再雇用制度等)を利用する人が増えていることから、かねてのように60歳定年をもってシルバー人材センターに会員登録する人が減っているのが現状です。国においては、補助金を削減していく方向にあり、センターの自立が求められているなか、本市の実情にあった事業展開を行っていく必要があります。 ・心配ごと相談の件数については、その年度の社会情勢によっても左右されるため、一概に件数で事業の効果を計れませんが、この事業が高齢者の安心につながるよう生かしていく必要があります。					

重点方針	高齢者の安気づくり	所属	健康福祉部 高齢福祉課			
事業名	老人在宅福祉事業	決算額	19,515,836 円			
		款項目	3-1-2	決算実績報告書頁	55	
役割(目的)	・独居高齢者や高齢者世帯、介護を要する高齢者が地域(在宅)で安心して暮らせるよう支援する					
実施内容 (手段)	<p>1. 在宅で自立した生活を送れるよう次のサービスを実施しました。</p> <p>緊急通報システム運営 13,451,300円</p> <p>・年度末利用件数 H23: 404件 H24: 401件</p> <p>・延受報件数 H23: 5,944件 H24: 5,924件</p> <p>・延発報件数 H23: 10,714件 H24: 11,507件</p> <p>・新規設置者数 H23: 47件 H24: 54件</p> <p>外国人高齢者福祉手当費 720,000円</p> <p>・受給者 H24.3月末: 3名 H25.3月末: 3名</p> <p>高齢弱者緊急援護費</p> <p>・対象者数 H24.3月末: 0名 H25.3月末: 0名</p> <p>2. 地域包括ケアシステムの構築を検討します。</p> <p>・25年度から検討開始</p>					
指 標 名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	結果	目標値	目標値	目標値	目標値	
達成状況		結果	結果	結果	結果	
	指標にそぐわない事業のため、設定していません					
参考値	緊急通報システム新規設置件数	47件	54件			
	緊急通報システム設置済み件数 (年度末)	404件	401件			
結果の分析・課題	<p>緊急通報システム運営について</p> <p>・H24においては、新規に54件の利用開始があり、見守りの必要な方へ適切な対応ができました。(特に民生児童委員の見守り世帯に対して、24時間での見守りを補完するものとして)</p> <p>・当システムは、地域での協力者3名の協力をいただきながら運営しており、地域住民や民生委員の連携確保のためにも有益であると考えています。</p> <p>・H25においては、利用者の満足度等をアンケートで調査し、今後の事業運営について検討します。</p> <p>・H25からは、サービス付き高齢者向け住宅を対象外としたため、50件程度利用件数が減となる見込みです。</p> <p>H25年度からは、介護、医療、地域が一体となり、高齢者が在宅生活を継続していけるような「地域包括ケアシステム」の構築を検討していきます。</p>					

重点方針	高齢者の安気づくり	所属	健康福祉部 高齢福祉課			
事業名	介護予防事業経費〔介護保険特別会計〕	決算額	35,291,911 円			
		款項目	特 3-1-1	決算実績報告書頁	129	
実施内容 (手段)	高齢者が要支援・要介護状態に移行しないように、介護予防事業を推進しました。					
	<p>1. 基本チェックリストによる介護予防事業(二次予防事業)対象者の選定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65歳以上の方に基本チェックリストを配布 18,237名 ・回収数 13,571名 (回収率74%) ・二次予防事業対象者 2,805名 <p>2. 二次予防事業対象者に次の教室を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・はつらつ運動教室 H23 対象者1,717名 参加者50名 参加率2.9% H24 対象者1,607名 参加者72名 参加率4.5% ・おいしく歯歯歯教室 H23 対象者1,857名 参加者42名 参加率2.3% H24 対象者1,637名 参加者43名 参加率2.6% ・認知症予防講座 H23 対象者3,700名 参加者225名 参加率6.8% H24 対象者3,500名 参加者373名 参加率10.6% 					
達成状況	はつらつ運動教室 参加率	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		結果	目標値	目標値	目標値	目標値
参考値	65歳以上に占める要支援・要介護者率(年度末)	結果	結果	結果	結果	結果
		2.9%	4.2%	4.6%	4.7%	5.0%
	おいしく歯歯歯教室 参加率	2.9%	4.5%			
		2.4%	2.5%	3.0%	3.5%	4.0%
	認知症予防講座 参加率	2.4%	2.6%			
		6.8%	10.0%	11.0%	11.5%	12.5%
65歳以上に占める要支援・要介護者率(岐阜県)	6.8%	10.6%				
	13.4%	13.5%				
	15.6% (H24.3末)	15.8% (H24.12末)				
65歳以上に占める要支援・要介護者率(全国)	17.3% (H24.3末)	17.6% (H24.12末)				
結果の分析・課題	<p>・二次予防事業の対象者の把握に努め、把握された対象者が、要支援、要介護認定を受けず自立した生活が営めるよう介護予防教室を推進します。介護予防教室の実施については、対象者が参加しやすい事業内容とし、より多くの方の参加を目指します。</p>					

重点方針	高齢者の安気づくり	所属	健康福祉部 高齢福祉課			
事業名	包括的支援事業・任意事業経費 〔介護保険特別会計〕	決算額	88,522,607 円			
		款項目	特 3-2-1	決算実績報告書頁	129	
役割(目的)	・高齢者がその有する能力に応じ、自立した生活を営むこと ・家族介護に対する支援					
実施内容(手段)	<p>1. 在宅で自立した日常生活を送れるよう次の事業を実施しました。</p> <p>安否確認・配食サービス事業 11,458,200円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実利用人数 H23末:157人 H24末:159人 ・年間延利用食数 H23:63,176食 H24:57,291食 ・市負担額 H23:12,635,200円 H24:11,458,200円 <p>あんしんダイヤル24 2,572,500円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用件数 H24.9~H25.3:82件 <p>日常生活用品給付費 10,307,795円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おむつ H23:380人 H24:381人 ・シーツ H23:143人 H24:196人 ・肌着 H23:126人 H24:166人 ・寝巻 H23:119人 H24:164人 <p>2. 家族介護に対する支援を次のとおり行いました。</p> <p>ねたきり老人等介護者激励金 4,045,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者数 H23末:162人 H24.9末:130人(H24.9で制度廃止) <p>3. 高齢者支援の拠点である地域包括支援センターを3箇所から4箇所に増やしました。</p> <p>運営委託費 42,423,351円(包括的支援事業・任意事業負担分)</p>					
指 標 名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		結果	目標値	目標値	目標値	目標値
			結果	結果	結果	結果
達成状況	地域包括支援センターの設置数	3箇所	4箇所	4箇所	5箇所	5箇所
		3箇所	4箇所			
参考値	地域包括支援センターでの相談件数	1,309件	2,892件			
結果の分析・課題	<p>安否確認・配食サービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H24では、新たに91人に対しサービスを提供し、見守りの体制を強化できました。また、食の確保が困難な方への支援を行うことができました。 ・H24に制度改正し、サービス付き高齢者向け住宅を対象外としました。 ・H25年度に、利用者の満足度等についてアンケートを実施し、今後の事業運営について検討します。 <p>あんしんダイヤル24</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まだまだ、制度が市民に周知しきれていない面があります。H25以降も、継続して事業のPRを行い、高齢化に伴う不安の軽減に努めます。 <p>日常生活用品給付費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護者を抱える世帯の経済的負担の軽減を図る制度として定着しています。(事業者では配達時に状況確認的なこととして頂ける) ・対象者の増加は必至で、他市の状況なども勘案しながら制度の在り方を検討していく必要があります。 ・H24に制度改正し、H25から対象者を要介護に限定しています(要支援を対象外に)。 <p>地域包括支援センターを3ヶ所から4ヶ所に増設し、高齢者に身近な場所を拠点とした高齢者支援をおこなうことで相談件数が増加しました。</p> <p>今後も、介護保険事業計画に基づいた地域包括支援センターの設置に努めます。 (事業計画 平成26年度 5箇所)</p>					

重点方針	高齢者の安気づくり	所属	健康福祉部 健康増進課			
事業名	健康づくり推進事業	決算額	3,126,042 円			
		款項目	4-1-3	決算実績報告書頁	70	
役割(目的)	・病気予防や健康寿命の延伸					
実施内容(手段)	<p>健康増進と生活習慣病を予防する「一次予防」に重点を置いた健康づくりを推進するため、次の事業を行いました。</p> <p>1. 1回30分、週2回歩くという「歩こう可児302」運動の普及啓発を行いました。 ・302運動の概要説明、ウォーキングの効果、歩き方などの健康講話、相談等を自治会等の10の団体に対し行いました。</p> <p>2. 10月21日(日)に「健康フェア可児」を開催し、市民一人ひとりの健康づくりに対する意識の高揚を図りました。 14,000人参加 事業費2,600,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可児医師会による健康度チェック ・可児歯科医師会による歯科相談 ・可児市健康づくり運動普及推進協議会とスポーツ推進委員によるウォーキング大会 ・その他各団体の健康づくりに関する出展 					
指 標 名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		結果	目標値	目標値	目標値	目標値
達成状況	歩こう可児302運動普及啓発のための自治会等への健康講話や相談の回数	2回	20回	20回	20回	20回
			19回			
	1回30分以上の運動を1年以上続けている市民の割合 (国保特定健診受診者)	47.7%	48.0%	49.0%	50.0%	51.0%
			48.8%			
	健康フェアウォーキング大会参加者数	201人	220人	240人	260人	280人
			221人			
	国保被保険者の循環器系疾患にかかる1人当たり平均の医療費	4,364円	4,200円	4,100円	4,000円	3,900円
			医療費の集計結果は翌年度の10月頃に集計されます。			
	国保被保険者の悪性新生物疾患にかかる1人当たり平均の医療費	3,066円	3,000円	2,900円	2,800円	2,700円
			医療費の集計結果は翌年度の10月頃に集計されます。			
結果の分析・課題	<p>・「歩こう可児302」運動啓発のため、会議等に出席し説明するが、その後地域での住民自らの活動につながることが困難です。</p> <p>・ウォーキング大会参加者の増加は駐車場等场所的な問題もあり、複数の大会を同日に計画する必要が考えられるため、サポーターの養成も検討します。</p> <p>・市内の医療費については、国保分しか把握できないため、保険者の心疾患、血管障害等の循環器系疾患とがん等の悪性腫瘍の悪性新生物疾患にかかる5月ひと月分の1人あたり医療費の推移を指標と捉えるが、保険点数の変動にも左右される可能性があります。</p>					

重点方針	高齢者の安気づくり	所属	市民部 生涯学習文化室				
事業名	高齢者大学講座経費	決算額	1,558,421 円				
		款項目	10-5-2	決算実績報告書頁	104		
役割(目的)	・高齢者にふさわしい教養と社会的能力を高める ・高齢者の社会参加活動を推進する						
実施内容 (手段)	<p>「自らが 自らのために 自ら学ぶ」を基本に、生涯学習の観点に立ち、高齢者大学講座、大学院の開催やクラブ活動の支援を行いました。</p> <p>1. 高齢者大学及び大学院の開設 登録者数881人(内大学院生59人) 講師謝礼375,000円 会場借上料678,050円 学習計画表、高齢者大学カレンダー作成費270,900円 高齢者大学講座の開催 9回開催 (学習テーマ) 市政、落語・健康、教養・歴史と人権、体操、音楽・伝統文化など 大学院講座の開催 9回開催 (テーマ) 与謝蕪村 高齢者大学運営委員会の設置 各地区から選出された運営委員、大学院役員31名で運営委員会を組織し、高齢者大学の運営を行いました。</p> <p>2. 高齢者大学クラブの開設 参加者数613人 参加者の自主運営により、クラブ活動を実施 10クラブ (クラブ) 文芸、毛筆習字、体育、民謡、折り紙、水墨画、園芸、カラオケ、ペン習字、コーラス クラブ合同による作品展、発表会、反省会の開催</p>						
指 標 名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
		結果	目標値 結果	目標値 結果	目標値 結果	目標値 結果	
達成状況	高齢者大学登録者数 (大学院生含む)	864人	880人 881人	899人	917人	935人	
	高齢者大学クラブ活動参加者数	637人	616人 613人	620人	633人	645人	
結果の分析・課題	・60歳以上の高齢者人口及び高齢者大学登録者数は増加しているが、高齢者大学の登録者比率は減少している。						
	区分	23年度			24年度		
		人口	登録者数	人口比率	人口	登録者数	人口比率
	60歳代	15,797	278	1.76%	15,836	277	1.75%
	70歳代	8,459	455	5.38%	9,082	461	5.08%
	80歳代	4,045	128	3.16%	4,481	138	3.08%
	90歳以上	795	3	0.38%	816	5	0.61%
合計	29,096	864	2.97%	30,215	881	2.92%	
・高齢者大学登録者の高齢化(平均年齢:平成23年度72.7歳、24年度73.0歳)に伴い、クラブ活動の参加者数は減少傾向です。 ・価値観の多様化に伴い、学習者のニーズに応じた魅力ある講座やクラブ活動を提供していく必要があります。							

重点方針	子育て世代の安心づくり	所属	健康福祉部 こども課			
事業名	児童クラブ運営事業 〔 H25事業名 キッズクラブ運営事業 〕	決算額	72,598,932 円			
		款項目	3-2-5	決算実績報告書頁	65	
役割(目的)	・日中、就労等のため保護者が不在となる家庭の小学生の健全育成のため ・子育て支援を実施していく上で安定的で継続性のある制度を確立していくこと					
実施内容 (手段)	<p>1. 保護者が不在となる小学生の健全育成のため、以下のとおり児童クラブを運営しました。</p> <p>対象者 小学校1年生～3年生 時間 (平常時)放課後～18:00 (長期休暇時・振替休業日)7:30～18:00 施設数 10小学校に14施設 保育実施児童数 576人(H24.4.1時点) 指導員数 62人 経費 ・指導員賃金 56,724,293円 (資格者)時給910円、(無資格者)時給880円 ・指導員業務委託料(シルバー人材センター) 1,855,043円 ・プレハブ教室リース契約(東海リース株) 1,446,900円</p> <p>2. 23年度～24年度に実施した地域子ども見守りモデル事業「キッズクラブ」の実績と成果を生かし、安定的で継続性のある事業とするため、以下のとおり主たる制度改正を行いました。</p> <p>クラブの名称を「児童クラブ」から「キッズクラブ」へと改める。 対象児童を、現行の小学1年生から3年生までを6年生までに拡大する。 長期休暇期間のみの入室枠を創設する。 現場の指揮命令系統を明確にするため、クラブ毎にリーダー指導員1名を置く。 全クラブを総括的に指導をするため、統括指導員1名をこども課に置く。 ボランティアがクラブにおいて、主体性をもって活動できる体制を整える。</p>					
指標名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	
	結果	目標値	目標値	目標値	目標値	
達成状況	児童クラブの待機児童数	0人	0人	0人	0人	
		0人				
結果の分析・課題	<p>【ステップ1】 平成23年度から平成24年度をステップ1として、モデル事業の実施を通じたボランティアによる運営の検証、モデル事業の実績を踏まえた児童クラブの将来的な制度設計を行いました。</p> <p>【ステップ2】 平成25年度からはステップ2として、上記の手段欄に記載した取組みを実施し、その実施結果を検証した上で必要に応じて制度見直しをします。</p> <p>【ステップ3】 ステップ2における事業の効果を検証した上で、保護者のニーズに則しながら地域と協働し、安定的で継続性のある制度を確立していくことを目指します。</p>					

重点方針	子育て世代の安心づくり	所属	健康福祉部 こども課			
事業名	ひとり親家庭支援事業	決算額	339,599,783 円			
		款項目	3-2-1	決算実績報告書頁	61	
役割(目的)	・ひとり親家庭に対する経済的支援と自立支援					
実施内容 (手段)	<p>1. ひとり親家庭に対する経済的支援を次のとおり行いました。</p> <p>児童扶養手当の支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 離婚等によるひとり親家庭、父又は母が重度の障がいの状態にある児童等の家庭 ・支給額 734人 315,366,040円(25年3月末現在) <p>高等技能訓練促進費の支給(16,100,500円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 母子家庭の母が看護師、介護福祉士など専門的な資格を取得するために2年以上養成機関で修業する場合 ・受給者数 15人 市民税非課税世帯:月額10万円 市民税課税世帯:月額7万5千円 <p>2. ひとり親家庭に対する自立支援を次のとおり行いました。</p> <p>母子自立支援員を中心とした相談指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象 経済的・社会的に様々な問題を抱えている母子・寡婦家庭 ・内容 児童の養育問題や生活全般の悩みに関する相談、各種制度紹介、手続き支援や岐阜県母子寡婦福祉資金の貸付相談、申請受付、調査及び償還指導 ・岐阜県母子寡婦福祉資金貸付 申請受付件数 7件 <p>3. その他の取組み</p> <p>母子及び寡婦家庭の生活の安定と児童の健やかな育ちを支援するため、母子寡婦福祉連合会に補助金を交付し、各種事業活動を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子寡婦福祉連合会活動補助金 30万円 <p>ひとり親家庭が、お互いに悩みを打ち明けたり、交流する情報交換の場を設け、自立のための意欲と共助の精神を養い、家庭生活の安定に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭情報交換事業 年5回 ・事業費 239,000円 ・参加者数 151人 <p>DVによる被害を受けた女性とその子どもを母子生活支援施設に入所措置し、生活援助及び自立支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子生活支援施設 2世帯6人 					
	指標名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	結果	目標値	目標値	目標値	目標値	
		結果	結果	結果	結果	
達成状況	母子家庭高等技能訓練促進費受給者数	12人	15人	18人	20人	22人
		12人	15人			
参考値	児童扶養手当受給者数(年度末現在)	686人	734人			
	母子寡婦福祉資金貸付申請受付数	12件	7件			
結果の分析・課題	<p>・離婚や未婚の母子、外国籍の母子等の増加により、児童扶養手当受給者数は年々増加しています。</p> <p>・母子家庭の多くは、経済的に困窮しており、現在、ハローワークとの間で、「福祉から就労」支援事業に関する協定を締結し、就労による自立支援に努めていますが、引き続き連携を強化し、綿密な支援を図る必要があります。</p> <p>・安定的な収入を得るため看護師、介護福祉士等の資格取得に意欲的な人については、2年間を限度に高等技能訓練促進費を支給していますが、残りの修業期間について県の母子寡婦福祉資金貸付制度の活用も勤めながら支援を図ります。</p> <p>・ひとり親家庭の様々な悩みや児童の養育問題については、家庭相談員、母子自立支援員が相談に応じ、健康増進課や保育園、幼稚園、小中学校等関係機関と密接に連携して生活安定に努めるとともに、サロン等の交流事業を通じて自立意欲と共助の精神を養うことが大切です。</p> <p>・一方、DV被害女性と子どもについては、緊急一時保護による安全確保や各種手続支援、必要に応じ母子生活支援施設の入所措置を行うなど、早期自立に向けて精神・経済両面からきめ細やかに支援していく必要があります。</p>					

重点方針	子育て世代の安心づくり	所属	健康福祉部 こども課			
事業名	子育て相談事業	決算額	1,854,590 円			
		款項目	3-2-3	決算実績報告書頁	64	
役割(目的)	・子育て中の親が安心して育児相談・情報交換・情報取得できる環境を創出する					
実施内容(手段)	<p>市内4箇所の児童センター・児童館に子育て相談員「子育てパートナー」(4人 報酬総額1,479,542円)を設置し、次の事業を実施しました。</p> <p>1. 子育て相談 相談日を週2日設け、気軽な雰囲気の中で相談を受け、必要に応じて専門機関に引き継ぐ体制を整えている。</p> <p>相談件数 903件 ・広見児童センター 325件 ・帷子児童センター 257件 ・桜ヶ丘児童センター 274件 ・兼山児童館 47件</p> <p>2. 子育て教室 保護者の子育てに対する不安や負担を少しでも軽く出来るように、子育て相談での相談内容を基にした教室を月1回開催した。</p> <p>教室参加保護者数 647名</p>					
	指 標 名	23年度 結果	24年度 目標値 結果	25年度 目標値 結果	26年度 目標値 結果	27年度 目標値 結果
達成状況						
		指標にそぐわない事業のため、設定していません				
参考値	相談件数	942件	903件			
結果の分析・課題	<p>・子育て相談は、相談内容や相談者の家庭環境等が複雑になる傾向があり、多様な相談者に適切に対応するために研修等を通じ、常に子育て相談員の資質の向上を図ることが必要です。</p> <p>・子育て教室には保護者がお子さんを連れての参加という形式であるため、集中して話を聞けないとの声が複数あり、託児をつけるなどの受講しやすい環境づくりが必要です。</p>					

重点方針	子育て世代の安心づくり	所属	健康福祉部 こども課			
事業名	民間保育所等児童運営事業 〔 H25年事業名 私立保育園等保育促進事業 〕	決算額	765,010,344 円			
		款項目	3-2-2	決算実績報告書頁	63	
役割(目的)	・私立保育園において、充実した保育の実施を継続していくため、その運営を支援する					
実施内容 (手段)	1. 運営費の交付(H25.3月末現在)					
		定員	延べ児童数	運営費		
	広見保育園	310人	3,262人	177,775,900円		
	すみれ楽園	440人	5,280人	277,851,160円		
	桜ヶ丘保育園	70人	1,023人	70,825,970円		
	かたびら保育園	20人	262人	23,873,400円		
	可児さくら保育園	80人	1,079人	80,852,320円		
	広域委託		433人	25,897,290円		
	合計		11,339人	657,076,040円		
	2. 特別保育事業等に係る補助金の交付(H24年度)					
	障がい児保育(第1類)	2園(7人)		5,989,200円		
	障がい児保育(第2類)	1園(6人)		1,115,625円		
	延長保育	5園(延べ27,323人)		27,991,000円		
	低年齢児保育	4園(3,526人)		5,236,000円		
	一時保育	3園(延べ6,105人)		11,070,000円		
	休日保育	1園(延べ74人)		1,335,000円		
	病児保育	1園(延べ117人)		4,900,000円		
	合計			52,972,825円		
達成状況	指 標 名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		結果	目標値 結果	目標値 結果	目標値 結果	目標値 結果
		指標がそぐわない事業のため、設定していません				
結果の分析・課題	<p>・H25年度中に地域における子ども・子育てに係るニーズを調査した上で、H26年度中に「子ども・子育て関連3法」に基づく新制度の給付・事業の需要見込量、提供体制の確保の内容及びその実施時期等を盛り込んだ「子ども・子育て支援事業計画」を策定する予定です。新制度の運用にあたり、私立幼稚園も含め、私立保育園との連携をさらに強化していく必要があります。</p> <p>・障がい児保育の補助については、現在、市単で十分とはいえない状況です。県に財政支援を要望するなど、私立保育園が障がい児を受け入れやすくする必要があります。</p> <p>・病児保育については、県内で広域協定をする動きがあり、本市においても検討が必要です。</p>					

重点方針	子育て世代の安心づくり	所属	健康福祉部 健康増進課			
事業名	母子健康診査事業	決算額	81,619,918			円
		款項目	4-1-3	決算実績報告書頁	70	
役割(目的)	<ul style="list-style-type: none"> ・母体、胎児の健康確保を図る ・安心して妊娠、出産できる体制の整備 					
実施内容(手段)	<p>1. 妊婦健康診査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的負担の軽減を図るため、21年度から助成対象回数を5回から14回に拡充しました。 ・24年度助成額72,770,910円(91,240円/人)から25年度助成額103,175,800円(118,500円/人)に増加します。 <p>2. 妊婦健康診査の受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受診率の向上を図るため、受診勧奨チラシを作成しました。 ・母子健康手帳交付時にチラシを交付しました。 ・市内医療機関に妊婦配付用のチラシ設置を依頼しました。 					
指 標 名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		結果	目標値 結果	目標値 結果	目標値 結果	目標値 結果
達成状況	妊婦健康診査受診票利用率	79.1%(H22)	80.0% 79.2%(H23) H24は年度末に確定	82.0%	83.0%	85.0%
	低体重児(2,500g未満)出生率 (低体重児数/出生数*100)	10.4%(H22)	10.0% 8.3%(H23)	9.7%	9.5%	9.3%
	早産(37週未満)の出生率 (37週未満出生児数/出生児数*100)	6.6%(H22)	6.5% 4.4%(H23)	6.4%	6.3%	6.2%
結果の分析・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦健康診査の助成回数は5回(H20)から14回(H21)に増えたことにより、母子健康手帳の交付を満11週以内で受ける妊婦が増加しました。(H20:68.9%、H21:77.4%、H22:84.6%、H23:86.2%) ・母子健康手帳の交付を満11週以下で受ける妊婦が増えたことや母子健康手帳交付時に妊婦健康診査の受診勧奨を行ったことにより、妊婦健康診査受診票の利用率が向上しました。引き続き、医療機関と連携し、受診勧奨を行っていきます。 					

重点方針	子育て世代の安心づくり	所属	健康福祉部 こども発達支援センター(くれよん)			
事業名	児童発達支援事業	決算額	23,369,842 円			
		款項目	3-2-6	決算実績報告書頁	66	
役割(目的)	・発達に何らかの心配がある就学前の子どもの社会的自立に向け、通所療育(家族支援含)を行う。 ・子どもの発達に関する相談、関係機関への援助・助言を行うなど、地域の中核的な療育支援機関としての役割を果たす					
実施内容(手段)	1. 児童福祉法に基づく児童発達支援等を実施しました。 ・子どもとその家族への支援(指定通所支援) 定期利用実人員 157人 指導実施日 214日 ・親子遊びの広場&経過観察相談(入所待機者対策) 実人員45人(のべ243人) ・利用児の就園・就学指導等進路支援 就園指導実人員 16人、就学指導実人員 35人 2. 中核的な幼児療育支援機関として、市民からの相談を受けたり、関係機関への援助・助言を行いました。 ・発達相談の実施 (くれよん:ことば・発達相談109件、保健セ:ことばと遊び相談125件 合計234件) ・保育園、幼稚園訪問支援の実施 利用児148人、利用児外実人員22人(のべ25人) ・発達に関する出張教育及び研修会の実施 教育 13回 研修会 6回 190人 ・臨時職員賃金(福祉支援員6人) 12,039,020円 ・給食調理業務委託料(公共施設振興公社調理員によるくれよんでの調理) 3,378,000円 ・給食材料費 1,033,718円 ・備品購入費 1,443,822円					
指標名	結果	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		結果	目標値	目標値	目標値	目標値
達成状況	児童発達支援利用率		4.9%	5.0%	6.0%	7.0%
	保護者の不安解消度	72.7%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	保育所等訪問支援実施率		86.0%	7.0%	8.0%	10.0%
			5.8%			
発達相談件数	210件	234	220	240	260	
結果の分析・課題	<p>児童発達支援利用率 年長児児童発達支援利用児(H24:45人)の人数が全新就学予定児童(H24.11月現在918人)に占める割合 ・児童発達支援利用児とは、くれよん入所以外でも何らかの発達支援が開始されている児を言います。年長児学年時期のこの数値により、可児市が支援すべき子どもの早期療育利用状況を評価します。H24の就学指導委員会判定結果の集計から、発達について何らかの支援を要する子ども(診断有~単純な心配まで)は年長児全体の13~15%存在すると推計されますが、現状、継続的に支援できている児は4.9%です。支援を要する子どもへの早期働きかけが課題です。</p> <p>保護者の不安解消度 (くれよん児童発達支援を利用して、不安が軽減した親の割合 ・利用児保護者への年度末アンケートから、児童発達支援事業所(くれよん)としての療育内容の評価を行います。H25年2月実施のアンケートの結果、軽減33.1%、少し軽減52.9%で計86%が軽減したと答えています。幼児期のみで不安がすべて解消することは困難な面がありますが、一人ひとりの子どもの個性に寄り添った支援をめざすことが重要です。</p> <p>保育所等訪問支援実施率 H24年7月1日現在の幼保全就園児数2,914人を母数とし、市内幼稚園保育園18園への訪問支援実施実人員170人の割合 ・発達に関する心配を抱えている多くの親と子を支援するには、療育機関への通所形式では対応しきれない現状があります。児童が毎日通園する環境での課題に応じた対応がさらに深まるよう訪問支援を有効に展開することが重要です。訪問支援件数の増加は、市内幼稚園・保育園との連携の結果と評価できます。現状は、全園訪問の体制を構築する途中であり、支援員の配置を整え支援件数の増加をめざします。</p> <p>発達相談件数 ことば・発達相談及びことばと遊び相談の実施件数 ・何らかの配慮を要する児童を早期支援に結びつけるには、きっかけとなる相談利用がカギとなります。相談件数の増加は、早期把握への働きかけの結果と評価できます。現状は、ここ数年増加傾向であり、さらに関係機関との連携を強めて、早期の相談に結びつけます。 ・また、H27年4月までには、市内において児童福祉法に基づく相談支援事業所の開設が必要となりますが、民間機関で整えられる予定は現在のところありません。障害児のサービス利用の意向を受け、利用計画をたて、児への必要なサービス提供につなげるという新たな役割の担い手、担い方の検討が課題です。</p>					

重点方針	子育て世代の安心づくり	所属	教育委員会事務局 学校教育課			
事業名	可児市学校教育力向上事業	決算額	19,969,466 円			
		款項目	10-1-2	決算実績報告書頁	96	
役割(目的)	・困り感をもつ子を把握して、過ごしやすく学びやすい学校生活を創出することにより、学校教育力の向上を目指す					
実施内容(手段)	<p>1. 困り感をもつ子を把握するため、次の事業を実施しました。</p> <p>生活での困り感を把握するためのアンケート(QUアンケート)の実施 ・小学3年生以上を対象 2回/年 事業費5,320,000円</p> <p>学習での困り感を把握するための標準学力検査(NRT)の実施 ・小学3年生以上を対象 国語・算数(数学)の2教科 事業費4,245,874円</p> <p>2. 過ごしやすく学びやすい学校生活を創出するため、次の事業を実施しました。</p> <p>QUアンケートやNRTの結果に基づき、スクールカウンセラーや大学教授などが、児童生徒や教師に対して支援・指導・助言を実施</p> <p>・事業費9,613,500円</p>					
指 標 名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		結果	目標値 結果	目標値 結果	目標値 結果	目標値 結果
達成状況	QUアンケートやNRTで困り感の強い子どもの率(小学校)		14.1%以下 12.6%	14.1%以下	14.1%以下	14.1%以下
	QUアンケートやNRTで困り感の強い子どもの率(中学校)		15.3%以下 12.1%	15.3%以下	15.3%以下	15.3%以下
	不登校児童の出現率(小学校)	0.53%	国の平均以下 0.53%	国の平均以下	国の平均以下	国の平均以下
	不登校生徒の出現率(中学校)	2.88%	国の平均以下 2.46%	国の平均以下	国の平均以下	国の平均以下
結果の分析・課題	<p>・QUアンケートやNRTで困り感の強い児童生徒については、QUの生活支援レベル及びNRTの学力支援レベルが三次支援の児童生徒の割合を示しています。目標値は、全国平均を表しています。不登校出現率は、長期欠席から病気や経済的な理由による者を除いた児童生徒100人あたりの出現率を示しています。</p> <p>・QU及びNRTで見られる三次支援レベルの児童生徒の割合は、学年が上がるにつれ少なくなり向上がみられました。</p> <p>・不登校児童生徒については、小学校においては、昨年度と変化がみられませんでした。中学校においては、昨年より0.42ポイント減少し過去6年間で最も低い値となりました。</p> <p>・QUとNRTの活用について、集団と個の対応のポイントが明確になり過ごしやすく学びやすい学校生活をつくるための意識づけができてきました。</p> <p>・年2回のQUの結果をどのように活用したら、過ごしやすく学びやすい学校生活をつくることのできるのか学校生活の中核である授業での生かし方を具体化していきます。</p> <p>・今後も学校教育力向上事業の取組みにより、指標の下降を目指します。</p>					

重点方針	地域・経済の元気づくり	所属	教育委員会事務局 教育文化財課			
事業名	金山城跡調査事業	決算額	9,722,630 円			
		款項目	10-5-7	決算実績報告書頁	111	
役割(目的)	・金山城跡と歴史ある風情を残したまちづくり ・金山城跡を活かした兼山地区の活性化					
実施内容(手段)	1. 美濃金山城跡を良好に保存し、活用するため次の事業を行いました。 美濃金山城跡について、国史跡の意見具申と追加調査しました。主な経費は次のとおりです。 ・城跡国史跡範囲の境界確定業務 2,076,291円 ・金山城跡総合調査報告書印刷製本 513,450円 ・金山城城跡本丸眺望整備業務 412,650円 ・金山城本丸他石垣図化業務 3,612,000円 ・調査に係る臨時職員賃金 2,760,684円 美濃金山城跡調査の結果を広く市民に周知しました。 ・金山城跡現地説明会 6月3日 参加者 30人 ・金山城跡説明会「美濃金山城跡とその城下町」 3月9日 参加者 148人 2. 兼山地区に残る歴史・伝統行事を紹介しました。 盆の念仏行事……………広報かに「可児のお宝」 7月1日号 金山城跡・六角堂・兼山瀨等…CKT文化財ぶらり旅 放映:9月29日～10月5日 謎が解かれた金山……………CKT好きなのはカニダー 放映:3月2日～3月6日 この他、各種団体主催の講座・講演において職員による周知活動を行いました。					
指標名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		結果	目標値	目標値	目標値	目標値
達成状況	金山城跡の保存管理計画策定			計画策定の体制づくり	調査・検討	計画策定
	金山城跡に関する講座・講演など参加者数	471人	500人 724人	550人	575人	600人
	兼山歴史民俗資料館入館者数	1,567人	1,500人 1,555人	1,550人	1,600人	1,650人
	金山城跡訪問者数(設置チラシの減少数)	2,000人	2,000人 2,000人	2,000人	2,000人	2,000人
結果の分析・課題	・金山城跡に関する講座・講演への参加者数が増加していることから、金山城跡に関心を持つ市民が増えていることが分かります。また、講座や講演は、市民へのPRにもつながっています。 ・兼山歴史民俗資料館への入館者は、初めて来館する方や市外の方が多く、PRがうまくいき、関心を持つ方が増えていることが分かります。 ・金山城跡登城口には、パンフレットを設置しているが、設置ボックスが空のときがあります。パンフレット数以上に訪問者があると予想もできます。 ・金山城など兼山の歴史を、講座や講演を通して、市民特に兼山地区の住民に紹介し、歴史に対する知識を高めていただきます。これにより、誇りを持って兼山の行事やイベントを実施していただき、兼山地区の活性化につなげていきます。 ・金山城跡が平成25年国史跡となるのを機に、全国に向けての効果的なPRを実施します。 ・金山城跡が国史跡になることにより、国庫補助メニューが利用できます。それを利用し、兼山地区のまちづくりを進め、活性化につなげます。					

重点方針	地域・経済の元気づくり	所属	企画経済部 経済政策課			
事業名	地産地消推進事業 〔 H25事業名 ブランド化推進事業 〕	決算額	1,523,203 円			
		款項目	6-1-3	決算実績報告書頁	77	
役割(目的)	・地域資源を活かした特産品、名産品の創出やブランド化を推進する ・ブランド化による様々な経済効果によって地域経済の活性化を図る					
実施内容 (手段)	ブランドとすべく地域資源の認知度向上のため次の事業を実施しました。 1. 各種イベントへの参加及び物産展を開催しました。 ・イベントへの参加 延べ日数 20日 売上げ 313,450円 ・観光物産展の実施 6回 売上げ 220,930円(ガラス除く) 2. 特産品の贈呈を行いました。 ・ふるさと納税者 121件 ・功労者表彰被表彰者 27名 3. (株)センサー本社(名古屋市中区栄)でのガラス販売を実施しました。 期日10月19日～11月4日(17日間) 売上げ 233,220円 4. フェイスブックページを立ち上げました。 経費 0円					
指 標 名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		結果	目標値 結果	目標値 結果	目標値 結果	目標値 結果
達成状況	わくわく体験館ガラス工芸品売上げ	306,100円	500,000円	600,000円	700,000円	700,000円
			578,500円			
	フェイスブック立上げ(いいね数)		100	200	400	1,000
			88(2月末)			
結果の分析・課題	・ブランド化は、市内各地に存在する地域資源に光を当てて、地域の誇りとして市民が認識し、また、地域外に自慢するという形ができることです。 ・そのため、いろいろな角度や切り口(ある施設の入り込み客数、ある商品の売上げ、問い合わせ件数など)が考えられ、指標として数値目標を挙げる具体的な項目の絞り込みが難しいため、現在軸として進めている事業に関するものをとりあえずの指標としています。 ・それらの達成状況には、当課の取り組み以外の要素が働くことも考えられます。					

重点方針	地域・経済の元気づくり	所属	企画経済部 経済政策課			
事業名	企業誘致対策経費	決算額	19,442,514 円			
		款項目	7-1-2	決算実績報告書頁	81	
役割(目的)	<ul style="list-style-type: none"> ・雇用や諸税収の確保に繋げるため、新規企業立地を推進する ・企業の流出を防止する 					
実施内容 (手段)	<ol style="list-style-type: none"> 4月1日施行の条例改正に伴い、奨励制度の周知を積極的に行いました。 <ul style="list-style-type: none"> ・奨励金対象業種の追加 ・奨励金交付期間の延長(3年間 5年間) ・交付対象条件である新規雇用者数の変更(10人以上 5人以上) ・雇用促進奨励金の増額(15万円限度額 1,500万円 30万円限度額3,000万円) 企業展へのブース出展を行い、市内工業団地のPRを実施しました。 メッセナゴヤ(11月)、東京ビッグサイト(2月) 市内へ進出を決定した企業の操業までのサポートを実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・地元自治会との調整 ・庁内各部署との調整 二野工業団地において、日本特殊陶業株式会社が12月に起工、株式会社神田商会在2月に竣工しました。 					
指 標 名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		結果	目標値 結果	目標値 結果	目標値 結果	目標値 結果
達成状況	新規進出(竣工)企業数	0	1社	1社	1社	1社
	新規奨励金認定企業数	1社	1社	1社	1社	1社
			2社			
市内常住者就職率(国勢調査3-19)	47.3% (22年度)				50%	
結果の分析・課題	<p>・新たな企業を誘致し立地することは重要ですが、昨年のソニー美濃加茂工場の閉鎖を教訓に、既存の企業についても日ごろから情報交換をしながらケアしていくなど、撤退を食い止めるだけの関係性を作っていくといった取り組みも並行して行う必要があります。</p> <p>・指標は、経済状況や経営状況によるところが大きく、当課の営業努力だけでは何ともならない要素が大きく作用します。</p>					

重点方針	地域・経済の元気づくり	所属	企画経済部 産業振興課			
事業名	商工振興対策経費 (住宅リフォーム助成事業・小口融資制度)	決算額	120,659,346 円			
		款項目	7-1-2	決算実績報告書頁	82	
役割(目的)	・市内産業の活性化 ・市内中小企業者の活性化					
実施内容 (手段)	<p>1.住宅リフォーム助成事業 市内産業の活性化を図るため、市内業者により行われた住宅リフォーム工事に対し工事費の10% (最大10万円)を助成します。 助成件数 325件 助成額 29,812,000円 工事金額 497,824,197円</p> <p>2.小口融資制度 中小企業の積極的な経営努力を支援するため、運転資金や設備資金に活用できるよう市内5金融機関に資金を預託し融資を推進します。 預託金 60,000,000円 新規貸付 12件、 46,850,000円 累計 71件、170,857,000円</p> <p>3.商工振興補助金 商工業の総合的な発展に寄与するために商工会議所・商工会が行う経営改善普及事業や、地域総合振興事業に対し、補助金を交付しました。 補助金額 可児商工会議所 24,500,000円 兼山町商工会 2,050,000円</p> <p>4.産業フェア補助金 地域産業の活性化と市内外への市内企業PR、また企業間のビジネスマッチングを促進するために、商工会議所が開催する産業フェアに補助金を交付しました。 補助金額 2,000,000円 来場者数22,046人</p>					
指標名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		実績値	目標値	目標値	目標値	目標値
			結果	結果	結果	結果
達成状況	産業フェア来場者数	19,869人	20,000人 22,046人	25,000人	27,500人	30,000人
	住宅リフォーム助成件数	341件	325件			
	住宅リフォーム助成による経済波及効果(助成額に対する工事金額の比率)	15.03倍	16.70倍			
参考値	小口融資新規貸付件数	15件	12件			
結果の分析・課題	<p>・住宅リフォーム助成事業は、プレミアム商品券が主に小売業の支援となったため、建設業への支援を目的に実施されています。</p> <p>・この事業も既に3年間にわたり実施されおり、今後は併せて商業支援の事業も必要です。その手段として、商工会議所と連携し、助成金の一部に地域通貨を利用するなど、一層の改善を検討します。</p>					

重点方針	地域・経済の元気づくり	所属	市民部 地域振興課														
事業名	集会施設整備事業	決算額	16,199,000 円														
		款項目	2-1-10	決算実績報告書頁	46												
役割(目的)	自治会等地域コミュニティ活動の拠点となる集会施設の建設、改修に対する支援																
実施内容 (手段)	<p>1. 事業の概要</p> <p>自治会等が設置する集会施設の建設や既存施設の改修を行う経費に対して一部を補助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設事業・・・総経費の3分の1以内 上限800万円(条件付1千万円) ・改修事業・耐震事業・アスベスト処理・・・総経費の2分の1以内 上限200万円(耐震は300万円) <p>2. 平成24年度実績(平成25年3月31日現在)</p> <table border="1"> <tr> <td>・建設事業</td> <td>2件</td> <td>8,051,000円</td> </tr> <tr> <td>・改修事業</td> <td>30件</td> <td>8,148,000円</td> </tr> <tr> <td>・耐震改修事業</td> <td>0件</td> <td>0円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>16,199,000円</td> </tr> </table>					・建設事業	2件	8,051,000円	・改修事業	30件	8,148,000円	・耐震改修事業	0件	0円	合計		16,199,000円
	・建設事業	2件	8,051,000円														
・改修事業	30件	8,148,000円															
・耐震改修事業	0件	0円															
合計		16,199,000円															
達成状況																	
参考値	要望件数と対応件数(建設)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度											
		結果	目標値	目標値	目標値	目標値											
	要望件数と対応件数(改修)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度											
		結果	結果	結果	結果	結果											
結果の分析・課題	<p>【結果の分析】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会活動の拠点となる集会施設の建設や改修に対して補助することにより、地域コミュニティ活動の活性化が図られました。 ・各地域自治会集会施設は、建設からかなりの年数が経過しており、改修事業の実施件数が増加する傾向にあるため、各自治会における改修・建設計画を定期的に照会しながら予算配分に努めてきました。 ・自治会が独自に、重点方針にかなう活動を実施しようとするとき、その活動の拠点となるのが自治会集会所であり、バリアフリー化や空調設備の設置、照明のLED化などの改修工事を積極的に支援することで、快適な活動環境を提供することができます。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会集会所の多くが改修時期を迎え、また耐震改修の必要性が認識されてきており、改修を希望する自治会が増加しており予算対応に苦慮しています。 ・地域の絆が見直されているこの時期、地域のコミュニティ活動の拠点、災害時の避難場所として地域の集会所の重要性が増しています。 																

重点方針	地域・経済の元気づくり	所属	建設部 土木課		
事業名	市道56号線(二野大森)改良事業	決算額	56,161,939 円		
		款項目	8-2-3	決算実績報告書頁	86

役割(目的) 二野から大森へと結ぶ道路網整備を進め、二野工業団地へのアクセス強化と広域交通の利便性向上を図る

(実施内容) 二野及び大森の一部区間の用地測量及び二野地区における用地の取得を行いました。
 ・用地費 45,612,999円
 面積 4843.28㎡
 ・用地測量業務委託料等 10,548,940円 (4件)

進捗状況 平成24年度用地取得に着手しました。次年度以降は用地の取得と並行して工事を実施し、市道27号線交差点までの区間を早期に供用開始できるよう推進します。

成果物の写真など

施工前

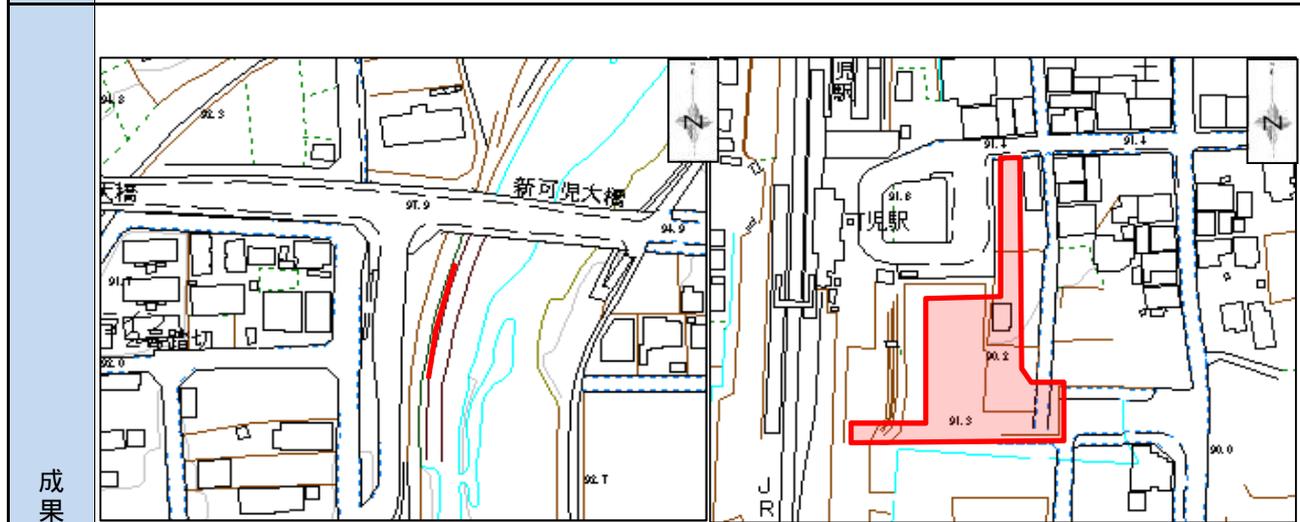
現況(起点側)

重点方針	地域・経済の元気づくり	所属	建設部 都市整備課		
事業名	可児駅東土地区画整理事業 (可児駅東土地区画整理事業特別会計)	決算額	106,882,532 円		
		款項目	特 1-1-1	決算実績報告書頁	140

役割(目的)	可児駅東土地区画整理事業の推進
--------	-----------------

実施内容(手段)	平成23年度繰越工事 ・可児駅前広場築造(第1期)工事 46,022,150円
	平成24年度工事 ・河川管理用道路防護柵設置工事 2,100,000円 (可児駅前広場築造附帯工事 21,924,000円 平成25年度繰越)

進捗状況	平成14年度より工事に着手した可児駅東地区は、今年で11年が経過し、当地内は、駅前広場を残しおおよそ完成しました。今後は、駅前広場整備と密接に関係する東西自由通路の新設計画とのスケジュールを管理し、交通結節点としての整備完了を目指します。
------	---



位置図-1

位置図-2



施工後



施工中

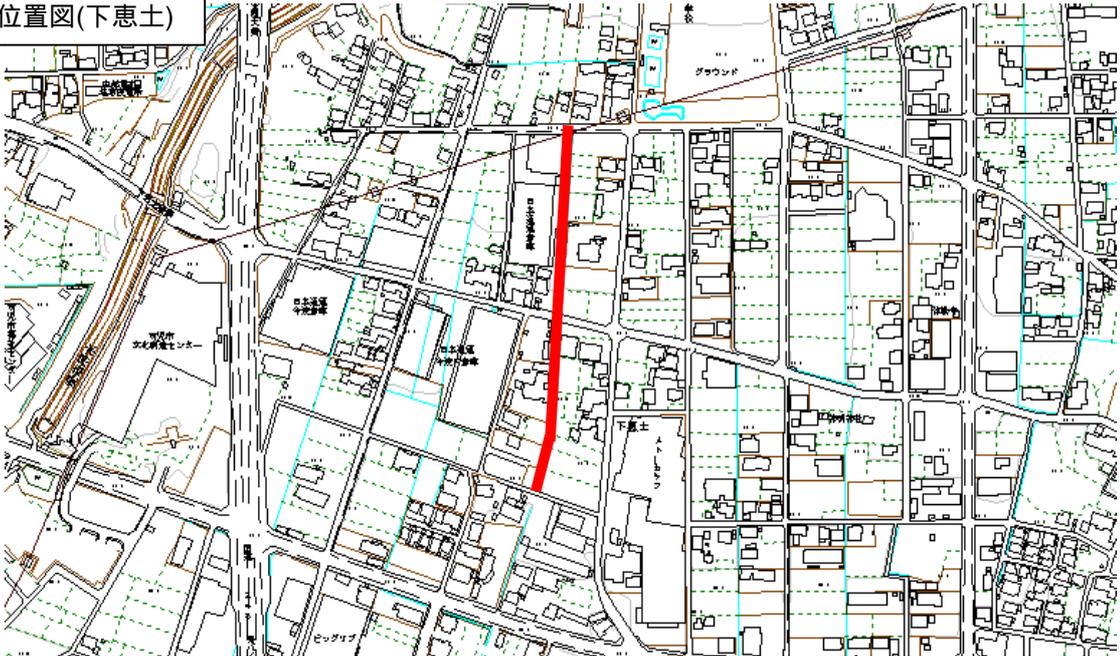
重点方針	地域・経済の元気づくり	所属	建設部 都市整備課		
事業名	可児駅東土地区画整理関連事業	決算額	12,193,200 円		
		款項目	8-4-5	決算実績報告書頁	92
役割(目的)	可児駅東土地区画整理事業の推進				
実施内容(手段)	<p>平成24年度工事 ・可児市水防センター駐車場整備工事 3,343,200円</p> <p>平成24年度負担金 ・駐輪場整備負担金 8,650,000円</p>				
進捗状況	<p>一級河川可児川右岸に整備していた河川防災ステーションは、岐阜県と連携を行いながら整備を実施し、今年度で整備が完了しました。今後は、市民や駅利用者の利便性や安全性の確保をするため、鉄道事業者と協議しながらJR可児駅北に計画中の東西自由通路の設計を行い、整備の推進を図ります。</p>				
成果物の写真など					
	位置図-1				
					
施工前		施工後			

重点方針	地域・経済の元気づくり	所属	建設部 都市整備課		
事業名	運動公園整備事業	決算額	452,667,684 円		
		款項目	8-4-4	決算実績報告書頁	91
役割(目的)	坂戸運動公園を含めた市の総合運動公園としての整備				

実施内容 (手段)	1. テニスコート(人工芝) 8面 【完成】				
	23年度繰越工事 ・テニスコート管理棟整備工事 63,348,600円 ・テニスコート整備工事 134,730,700円 ・その他工事 25,301,000円 24年度工事 ・テニスコート整備工事 59,808,000円				
	2. 野球場(全面人工芝) 1面【施工中】 ベース周囲のみ黒土混合土です。				
	24年度工事 ・野球場グランド整備工事 他5工事 155,119,000円				

進捗状況	テニスコートを平成24年10月にオープンしました。野球場は、計画どおり平成25年度末完成予定です。				
------	---	--	--	--	--

成果物の写真など					
	<p>計画平面図</p>				

重点方針	“まち”の安全づくり	所属	建設部 土木課		
事業名	雨水対策事業〔公共下水道事業特別会計〕	決算額	64,502,136 円		
		款項目	特 1-2-1	決算実績報告書頁	135
役割(目的)	集中豪雨による浸水被害を軽減し、市民の生命及び財産を守るため、計画的に雨水排水路を整備する				
実施内容(手段)	委託料 6件 13,244,143円、工事請負費 3件 45,788,550円、補償費 2件 569,443円 ・川合前畑地区雨水支線整備工事 延長=276m U形水路工 幅1.0m×高さ0.7m～1.0m 事業費 29,075,550円(平成23年度繰越工事) ・下恵土第3雨水幹線整備工事 延長=319m U形水路工 幅1.0m×高さ1.1m～1.2m 事業費 39,165,000円(平成24年度決算額:15,600,000円)				
進捗状況	昭和63年度より可見市流域関連公共下水道事業計画に基づき順次事業を推進しています。 平成23年度: 川合前畑地区雨水支線 延長=276m 平成24年度: 下恵土第3雨水幹線 延長=319m 平成25年度予定: 土田東山雨水支線 延長=109m 土田今渡雨水支線 延長=649m 伊川雨水支線 延長= 88m				
成果物の写真など	位置図(下恵土) 				
					
	施工前		施工中		

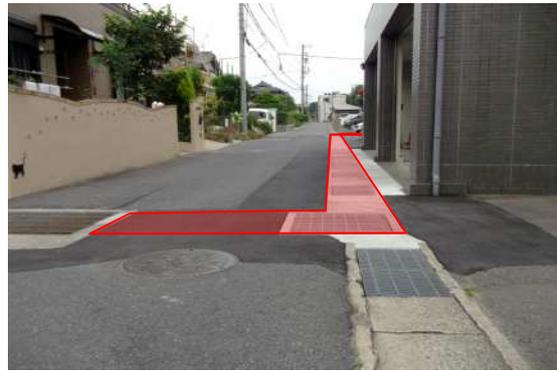
重点方針	“まち”の安全づくり	所属	建設部 土木課		
事業名	河川改良事業	決算額	68,287,761 円		
		款項目	8-3-2	決算実績報告書頁	87
役割(目的)	近年頻発している集中豪雨に対し、雨水を制御し速やかに排除できるよう、河川の改良や補修を行う				
実施内容 (手段)	委託料 25件 19,548,585円、 工事請負費 63件 42,179,012円 公有財産購入費 164.75㎡ 2,191,175円、 備品購入費 排水ポンプ11基他 3,979,605円 補償・補てん及び賠償金 1件 389,384円				
	主な事業内容 1. 可児駅前線道路改良に伴う雨水管布設工事 延長=49m 事業費 3,252,900円 鉄筋コンクリート台付管 口径60cm 2. 下恵土雨水排水路整備工事 延長=52m 事業費 4,101,300円 鉄筋コンクリート台付管 口径50cm・可変勾配側溝 幅40cm×高さH50cm～80cm 3. 川合東地区排水路改修工事 延長=43m 事業費 2,247,000円 (平成25年度へ繰越) 可変勾配側溝 幅40cm×高さ50cm～60cm・鉄筋コンクリート台付管 口径40cm				
進捗状況	平成24年度は、平成22年及び23年に浸水被害が発生した箇所の排水路の改良や、老朽化した施設の更新や補修を行ないました。 過去の災害時に被害が出ている場所は市内に多数あり、平成25年度以降も自治会要望や被害規模等を考慮して排水路の改良を順次行なって行く必要があります。また、既存の排水路やフェンス等の安全施設の老朽化も進んでおり、併せてこれらの整備を行なっていく必要があります。				
成果物の写真など	位置図(可児駅前線) 				
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">施工前</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">施工後</div>		

成果物の写真など

位置図(下恵土)



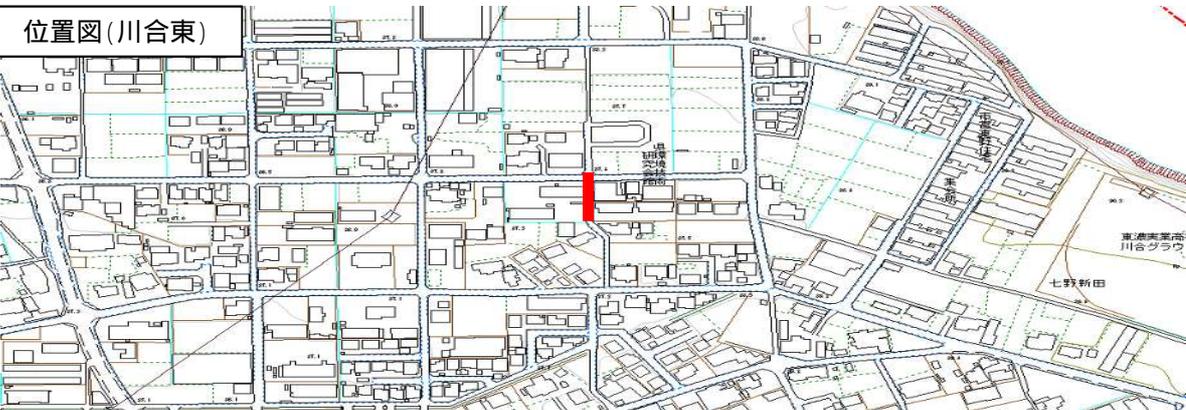
施工前



施工後

成果物の写真など

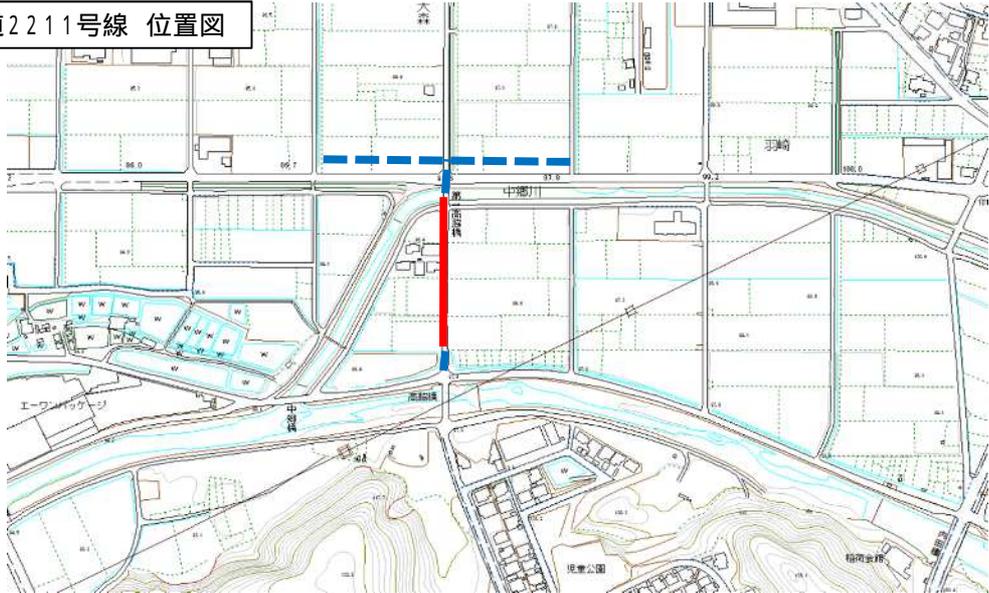
位置図(川合東)

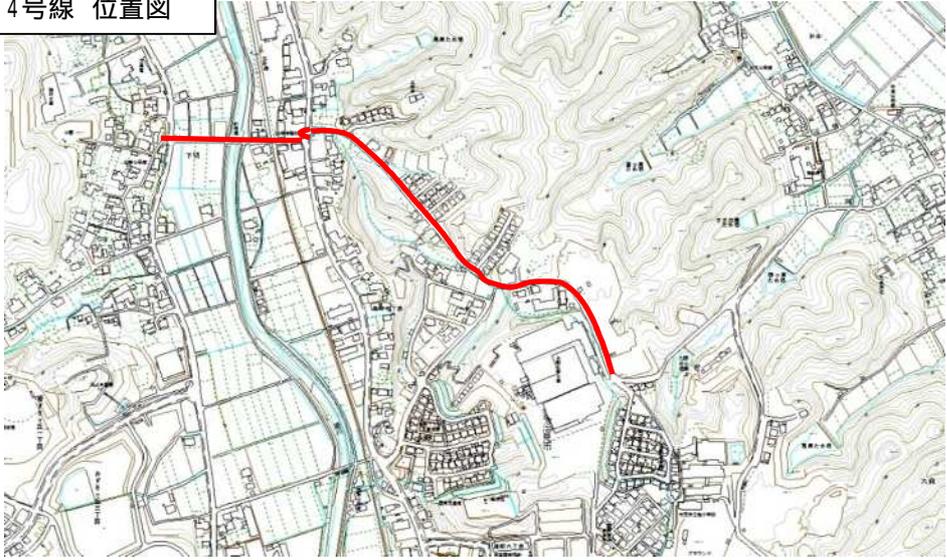


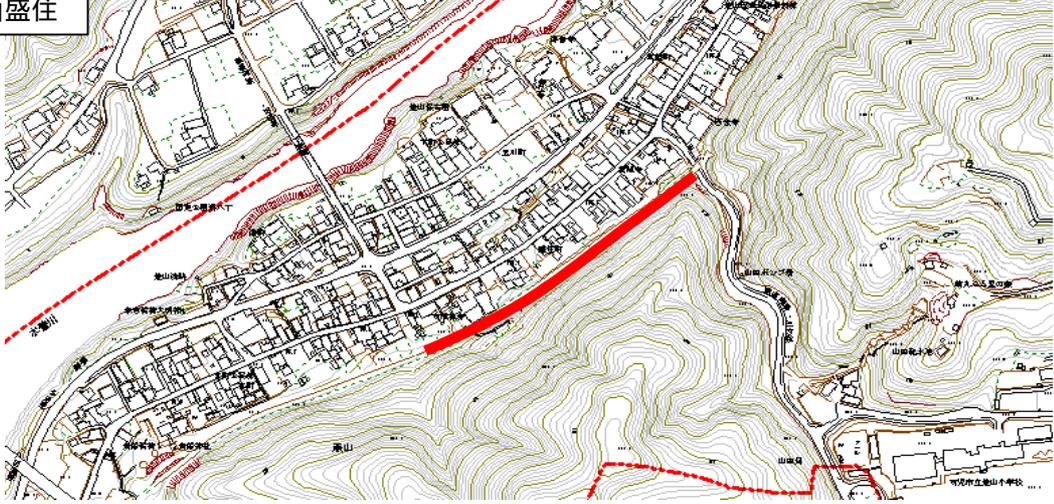
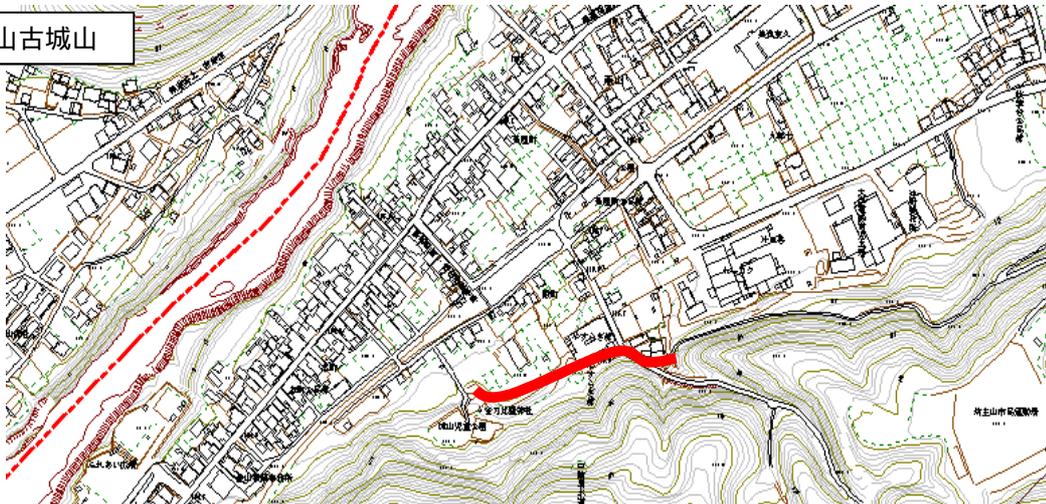
施工前

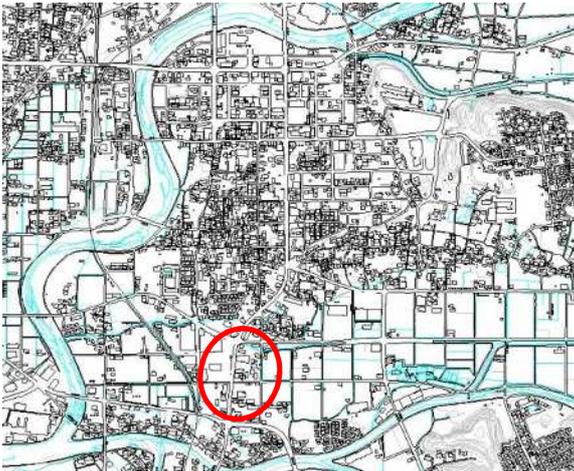
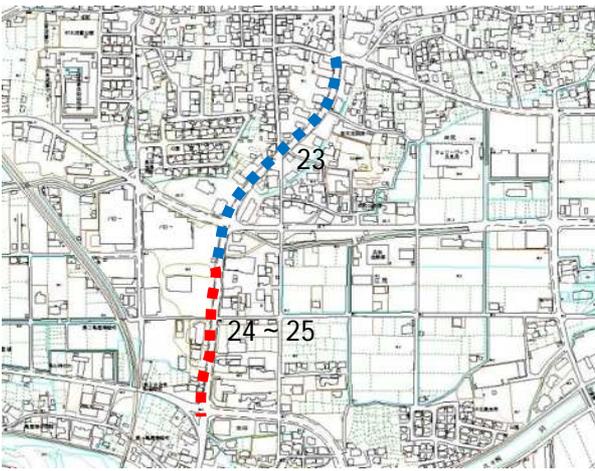


施工後

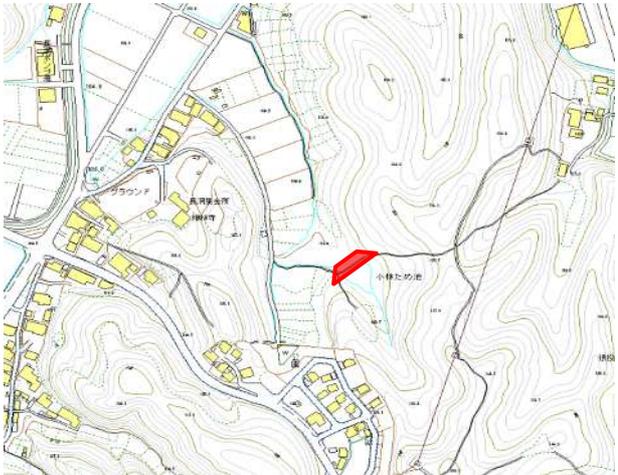
重点方針	“まち”の安全づくり	所属	建設部 土木課		
事業名	交通安全施設整備事業	決算額	60,902,646 円		
		款項目	8-2-4	決算実績報告書頁	87
役割(目的)	道路改良など主に通学路の安全を確保するため、通学児童生徒の多い路線を中心に、道路の拡幅や歩道の整備を行う				
実施内容 (手段)	公有財産購入費(619.09㎡)		17,453,762円		
	道路改良工事費(5件)		35,039,350円		
	土地鑑定評価及び用地測量等業務委託料(5件)		7,668,843円		
	<p>主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市道2211号線(羽崎) 計画延長 = 486m 幅員 = 10.5m 内歩道幅員 = 2.5m ・平成24年度施工延長 = 148.8m 事業費 10,000,000円 (平成25年度繰越22,224,000円) 				
進捗状況	<p>市道2211号線(羽崎) 平成23年度より事業に着手し、用地は全て取得しました。久々利川北側区間の早期事業完了をめざし事業を推進します。 久々利川橋梁(高脇橋)には歩道がなく、引き続き緑ヶ丘団地内歩道と接続する事業を推進します。 なお、緊急雇用対策費を含めて、44,224,000円を平成25年度へ繰越しています。</p>				
成果物の写真など	<p>市道2211号線 位置図</p> 				
	 <p>施工前</p>		 <p>施工中</p>		

重点方針	“まち”の安全づくり	所属	建設部 土木課		
事業名	市道34号改良事業	決算額	52,946,282 円		
		款項目	8-2-3	決算実績報告書頁	86
役割(目的)	通学路の安全を確保するため、道路の拡幅や歩道の整備を行う				
実施内容 (手段)	<p>市道34号線(大森) 計画総延長 = 960m 幅員 = 9.25m 内歩道幅員 = 2.5m</p> <p>・平成24年度施工延長 = 120m 工事費 24,461,000円 (平成25年度繰越24,000,000円) 用地費 18,340,543円 (1064.47㎡) 補償費 7,956,832円 (4件)</p>				
進捗状況	<p>市道34号線(大森) 平成19年度より事業に着手し、平成21年度には懸案であった山明寺踏切の拡幅改良を行いました。 平成24年度末における拡幅改良(歩道整備)済み延長は約670mです。引き続き事業を推進し、平成25年度末には通学路指定区間の改良は完了する予定です。</p>				
成果物の写真など	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin-bottom: 10px;">市道34号線 位置図</div> 				
	 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">施工前</div>		 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">施工後</div>		

重点方針	“まち”の安全づくり	所属	建設部 土木課		
事業名	急傾斜地崩壊対策事業	決算額	6,233,300 円		
		款項目	8-3-3	決算実績報告書頁	88
役割(目的)	集中豪雨等による土砂災害から市民の生命を保護するため、急傾斜地の崩壊を防止するために必要な措置を講じる				
実施内容(手段)	<p>1. 兼山盛住地区(県事業) H24県事業費 55,000千円 市負担金 2,750,000円 施工延長 約320m 重力式擁壁・もたれ式擁壁・落石防護柵・既設擁壁補強工・簡易吹付のり枠</p> <p>2. 兼山古城山地区(県事業) H24県事業費 4,251千円 市負担金 212,550円 施工延長 約180m 重力式擁壁・落石防止柵</p> <p>3. 土砂災害ハザードマップ作成業務委託料 2,362,500円</p> <p>4. 維持修繕工事・委託料(3件) 908,250円</p>				
進捗状況	<p>1. 兼山盛住地区(県事業) 平成23年度に7.15災害で被災をした箇所の工事を実施し、今年度残りの区間についての工事説明会を開催の上工事に着手しました。今後平成28年度に完成できるよう事業を促進します。</p> <p>2. 兼山古城山地区(県事業) 今年度は、測量設計を行い地元説明会を開催しました。今後、用地丈量等を実施し、平成25年度より工事着手できるよう事業を促進します。</p>				
成果物の写真など	<div data-bbox="240 1043 405 1088" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">兼山盛住</div> 				
	<div data-bbox="248 1581 453 1626" style="border: 1px solid black; padding: 2px;">兼山古城山</div> 				

重点方針	“まち”の安全づくり	所属	建設部 土木課		
事業名	バリアフリー関連整備事業 〔 H25事業名 道路維持事業 〕	決算額	12,340,000 円		
		款項目	8-2-2	決算実績報告書頁	85
役割(目的)	・道路及び付属施設の適切な維持管理により快適で安全な交通環境を確保する ・子供から高齢者障害者が安全に通行できる歩道環境を整備する				
実施内容 (手段)	バリアフリー関連整備事業 H24からH25 施工延長 = 200m 事業費33,000,000円 (繰越分含む) 車道舗装工 排水性舗装 面積 = 1,530.0㎡ 歩道舗装工 透水性舗装 面積 = 348.0㎡ 排水工 側溝蓋改修工 延長 = 160.0m 側溝蓋取替工 延長 = 199.1m				
進捗状況	23年度に147号線の末広2交差点から中央通りバス停までが完了し、24年度は田白交差点までを着手し、繰越により25年度に完了する予定です。バリアフリー関連整備事業は25年度から道路維持事業に統合し、維持工事を行う場合には、高齢者や障がい者等の移動等の円滑化が図られるよう進めていきます。				
成果物の写真など					
	位置図-1		位置図-2		
					
	施工前		施工後		

重点方針	“まち”の安全づくり	所属	建設部 土木課		
事業名	市単土地改良事業	決算額	27,154,782 円		
		款項目	6-1-4	決算実績報告書頁	79
役割(目的)	<ul style="list-style-type: none"> ・自然との共生を図りながら営まれている農業を支援するため、農業用施設(ため池、頭首工、用水路、排水路、農道等)を適正に維持管理する ・農業生産の維持及び農業経営の安定を図るため、農業用施設の改修を行う 				
実施内容(手段)	<p>自然災害による被害の未然防止、多面的機能の確保、農業用施設の機能回復等に向け、次のとおり実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良施設で、農業施設管理者からの要望を受け、補助対象とならない補修や緊急を要する改修について工事を行います。また、ため池の現況調査、頭首工の定期点検を実施しています。 ・24年度は、11件の業務委託、56件の工事を実施しました。 <ul style="list-style-type: none"> 可児市内頭首工点検業務 945,000円 ため池調査及び整備計画策定(その2)業務 9,990,750円 広見山岸ポンプ室ポンプ取換工事 1,344,000円 城下ため池整備補修工事 2,598,750円 				
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・市の管理する農業用施設は、ため池(161池)、頭首工(148箇所)、用排水路、農道があります。 ・24年度には46件の地元管理者からの土地改良施設改修要望があり、補修優先度の高い要望から、順次整備していきます。 				
成果物の写真など	城下ため池整備補修工事				
					
	位置図		位置図		
					
施工前		施工後			

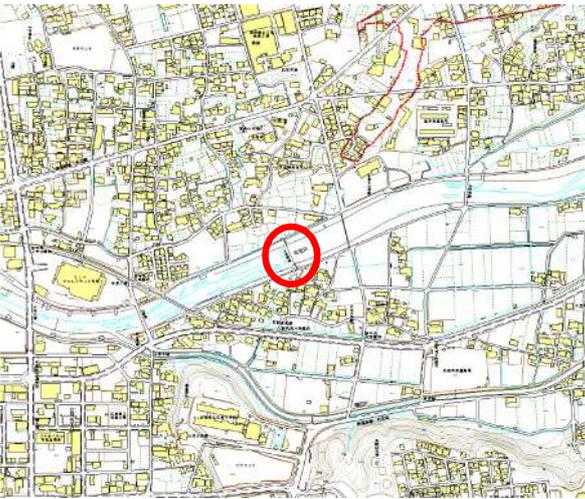
重点方針	“まち”の安全づくり	所属	建設部 土木課		
事業名	県単土地改良事業	決算額	10,865,506 円		
		款項目	6-1-5	決算実績報告書頁	79
役割(目的)	<ul style="list-style-type: none"> ・自然との共生を図りながら営まれている農業を支援するため、農業用施設(ため池、頭首工、用水路、排水路、農道等)を適正に維持管理する ・農業生産の維持及び農業経営の安定を図るため、農業用施設の改修を行う 				
実施内容(手段)	<p>自然災害による被害の未然防止、多面的機能の確保、農業用施設の機能回復等に向け、次のとおり実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農振地域の土地改良施設で、農業施設管理者からの要望を受け、県補助金を受けて改修を行います。また、大規模な改修については、県営事業として要望を上げ負担金を支払うことにより整備しています。 ・24年度は、県単工事で八幡前用水路改修工事を実施し、県営事業では小林ため池改修工事の負担金を支払いました。 <p style="text-align: right;">八幡前用水路改修工事 6,456,450円 小林ため池改修工事負担金 4,259,062円</p>				
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・25年度は、県単工事で小林ため池流末水路改修工事、県営事業ではため池ハザードマップ作成の負担金を予定しています。土地改良施設改修要望は、地元分担金を下げたことにより、徐々に要望が増えてきています。 ・ため池(161池)、可動式頭首工(32箇所)、用排水路(延長不明)のうち、老朽化が激しく改修優先度の高い施設で地元の協力の得られる箇所から継続的に整備を推進します。 				
成果物の写真など					
	位置図(県単八幡前用水路)		位置図(県営小林ため池)		
					
	施工前(県単八幡前用水路)		施工後(県単八幡前用水路)		

重点方針	“まち”の安全づくり	所属	建設部 土木課		
事業名	土地改良施設維持管理適正化事業	決算額	44,842,959 円		
		款項目	6-1-4	決算実績報告書頁	79
役割(目的)	<ul style="list-style-type: none"> ・自然との共生を図りながら営まれている農業を支援するため、農業用施設(ため池、頭首工、用水路、排水路、農道等)を適正に維持管理する ・農業生産の維持及び農業経営の安定を図るため、農業用施設機能の保持と耐用年数を確保を目的として補修を行う 				

実施内容(手段)	<p>自然災害による被害の未然防止、多面的機能の確保、農業用施設の機能回復等に向け、次のとおり実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農振地域の土地改良施設で、農業施設管理者からの要望を受け、国、県の補助を受けて改修を行います。 ・24年度は、以下の補修工事を実施しました。また、適正化事業賦課金を拠出しました。 				
	小井頭首工整備補修工事	21,803,250円	真菰頭首工整備補修工事	12,300,750円	明智用水路整備補修工事
	適正化事業賦課金	5,855,100円			

進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ・地元管理者からの要望を受け、適正化事業に加入し、事業費の30%を5年分割で積立て、施工年度に事業費の90%の交付金と10%の自己資金により着手します。継続的に年1～3箇所程度の農業用施設の補修を進めています。 ・25年度は、石森地内で清内頭首工整備補修工事を予定しています。 				
------	---	--	--	--	--

小井頭首工整備補修工事



位置図



位置図



施工前



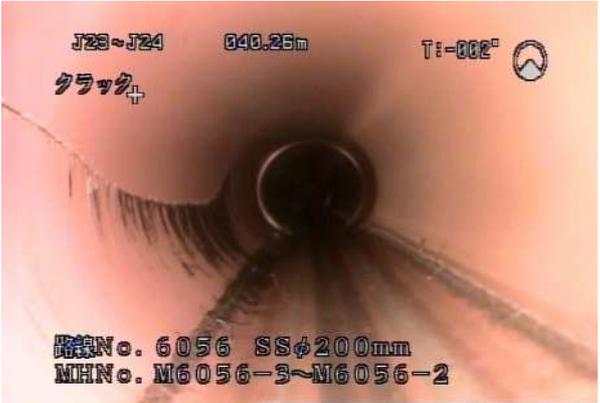
施工後

成果物の写真など

重点方針	“まち”の安全づくり	所属	総務部 防災安全課			
事業名	地域防災力向上事業	決算額	26,708,314 円			
		款項目	9-1-4	決算実績報告書頁	94	
役割(目的)	・地域住民自らが防災、減災に取り組むきっかけづくりのための事業を行う ・防災活動への支援を行っていくことで、地域の防災力を向上させていく					
実施内容(手段)	1. 防災、減災に取り組むきっかけとして全自治会での“わが家のハザードマップ”の作成を推進しています。また、“防災リーダー養成講座”を開催し、地域防災の要となる人材育成に努めています。 ・わが家のハザードマップ作成(40自治会)業務委託料 4,935,000円 ・防災リーダー養成講座(27名養成、防災士資格取得)業務委託料 498,204円 2. 地域全体で防災活動を推進していただくための組織として全自治会での“自主防災組織”設立を推進しているとともに、資機材の整備充実を“防災施設整備費補助金”によって支援しています。 ・自主防災組織、自衛消防隊育成補助金 102件、6,678,975円 ・防災施設整備事業費補助金 66件、12,525,000円					
指 標 名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		結果	目標値 結果	目標値 結果	目標値 結果	目標値 結果
達成状況	わが家のハザードマップ作成自治会数	42自治会	80自治会 82自治会	100自治会	100自治会+	100自治会+
	自主防災組織設立自治会数	84自治会	91自治会 86自治会	95自治会	100自治会	100自治会+
結果の分析・課題	・7.15豪雨災害や東日本大震災を契機として、自治会における防災意識は総じて高まっており、様々な取り組みに対する支援を行っているところです。なお、共助が期待される自治会ですが、役員が1年交代である自治会が多く、また、年度ごとに自治会役員の防災に対する意識に温度差があるという課題があることも事実です。 ・防災リーダー養成講座について、募集50名に対し、27名の参加でした。これは、丸1日で全4日間の講座受講に対する負担感があると考えられます。ただし、防災リーダー養成講座の受講者に対しては、原則として防災士の資格取得をお願いする関係上、これが最低限のカリキュラムであることも考慮しなければなりません。					

重点方針	“まち”の安全づくり	所属	総務部 防災安全課		
事業名	災害対策経費	決算額	27,521,816 円		
		款項目	9-1-4	決算実績報告書頁	94
役割(目的)	・災害に対して万全な体制を構築することにより、市民の安心・安全に資する				
実施内容(手段)	<p>災害対策として、次の事業を実施しました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 可児市地域防災計画の見直しに着手しました。 ・可児市地域防災計画見直し業務委託料 1,995,000円(平成25年度へ全額繰越) 2. 水防用資材として自治会から要望のあった土のう、土のう袋全てを配布しました。 ・土のう、土のう袋購入、配布 76自治会、113m³、6,900袋 3. 災害時の現場の状況を映像で災害対策本部と共有できるシステムを開発しました。 ・災害情報共有システム構築業務委託料 2,990,400円 4. 排水ポンプ用大型発電機を1台購入しました。 1,869,000円 				
指 標 名	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	結果	目標値 結果	目標値 結果	目標値 結果	目標値 結果
達成状況					
	指標にそぐわない事業のため、設定していません				
結果の分析・課題	<p>・上記の各事業については、訓練を重ねることで災害時に活かせるようにしていくことが重要です。</p> <p>・災害対策本部については一部資機材が、避難所については飲料水やエネルギー源などがそれぞれ不十分であり、一層の充実が求められます。</p>				

重点方針	“まち”の安全づくり	所属	水道部 上下水道料金課			
事業名	下水道事業 <small>公共下水道事業特別会計 特定環境保全公共下水道特別会計 農業集落排水事業特別会計</small>	決算額	3,350,443,676 円			
		款項目	3特会	決算実績報告書頁	134～139	
役割(目的)	・下水道事業の経営安定化に向けて、財務状況や経営状況を明らかにし、事業の透明性を確保する					
実施内容(手段)	<p>1. 背景</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業は、虹ヶ丘団地を公共下水道へ接続したことで建設事業はほぼ完了しました。 ・いわゆる建設から維持管理の時代に入りました。 ・今後は、経営の安定化に向けた取り組みが必要です。 ・経営安定化に向け、先ずは、財政状況や経営状況を明らかにし、事業の透明性を確保します。 ・そのために、公営企業会計を導入します。 <p>2. 公営企業会計導入のために、次のとおり進めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地方公営企業法適用基本方針を11月に策定し、庁議において承認を受けました。 ・平成29年度の法適用に向けて次の指標(計画)により事業を進めます。 					
指 標 名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		結果	目標値	目標値	目標値	目標値
			結果	結果	結果	結果
達成状況	大型団地の公共下水道への接続	100%				
		100%				
	地方公営企業法適用基本方針の策定及び庁議承認		承認			
			承認			
	地方公営企業法適用基本計画の策定及び庁議承認			承認		
公営企業会計移行に伴う固定資産調査と評価				45%	50%	
公営企業会計移行に伴うシステム構築と会計移行事務					25%	
結果の分析・課題	<p>・基本計画作成時の主な課題</p> <p>法適用事業の決定 下水道事業は、公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水施設・個別排水下水道施設の4事業あるが、全てを法適用するか否かの決定。</p> <p>法適用範囲の決定 全部適用か一部適用か</p> <p>法適用に向けての他部局との関連調査と協議 財務・出納・経理等事務全般について他部局と協議が必要となる事項の調査</p>					

重点方針	“まち”の安全づくり	所属	水道部 下水道課													
事業名	下水道事業 <small>公共下水道事業特別会計 特定環境保全公共下水道特別会計 農業集落排水事業特別会計</small>	決算額	3,350,443,676 円													
		款項目	3 特会	決算実績報告書頁 134～139												
役割(目的)	既存施設の機能が、常に良好に発揮されるよう維持管理を行う															
実施内容 (手段)	<p>既存施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管路延長 約617km ・マンホールポンプ 107箇所 ・浄化センター 4ヶ所 <p>24年度事業内容</p> <table border="0"> <tr> <td>・委託料(維持管理等)</td> <td>138,180,479円</td> <td>下水管カメラ調査 延長 =</td> <td>2,707m</td> </tr> <tr> <td>・工事費(新設・補修)</td> <td>155,378,388円</td> <td>下水管布設 延長 =</td> <td>1,256m</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>公共ます設置</td> <td>261基</td> </tr> </table>				・委託料(維持管理等)	138,180,479円	下水管カメラ調査 延長 =	2,707m	・工事費(新設・補修)	155,378,388円	下水管布設 延長 =	1,256m			公共ます設置	261基
・委託料(維持管理等)	138,180,479円	下水管カメラ調査 延長 =	2,707m													
・工事費(新設・補修)	155,378,388円	下水管布設 延長 =	1,256m													
		公共ます設置	261基													
進捗状況	<p>・平成23年度に虹ヶ丘地区の整備を完了し、市内の既存市街地・集落地の面整備工事はほぼ完了しました。今後、これらの施設の老朽化に伴い、補修や更新が集中することが予想されます。このため下水道長寿命化計画を策定し、維持管理手法を従前の発生対応型から予防保全型の維持管理へ移行することにより、予算の平準化を図るとともに、良好な状態で機能を発揮するようにしていきます。</p> <p>・特定環境保全公共下水道及び農業集落排水事業の各浄化センターは、供用開始後15年～24年を経過しており、施設の老朽化に対応するため、大規模な改修等が必要となってきます。これらの施設を適正に維持管理するとともに、今後の方針について検討をしていきます。</p>															
成果物の写真など																
	下水道管清掃		下水道管布設													
																
	下水道管(陶管)のクラック 地下水の流入		カメラ調査の状況													

重点方針	“まち”の安全づくり	所属	健康福祉部 福祉課			
事業名	地域福祉推進事業	決算額	52,791,228 円			
		款項目	3-1-1	決算実績報告書頁	54	
役割(目的)	・地域福祉計画に基づく施策事業を推進する ・地域福祉の関係団体への活動支援と連携強化を図る					
実施内容(手段)	<p>1. 地域福祉計画に基づく政策事業 地域福祉を推進するために、高齢者の見守り活動を実施する「地域福祉協力者」を地域毎に導入しました。 H23年度末実施地区6地区 H24年度開始地区1地区増加 合計7地区で開始しています。 (地域福祉協力者の総数:107人)</p> <p>災害時要援護者の登録 H24年度末登録者数:2,532人 (災害時に支援をしてくれる安心パートナーが決まっていない人が554人いる)</p> <p>2. 地域福祉の関係団体への活動支援と連携強化 可児市社会福祉協議会への補助金支給 44,161,739円 可児市民生児童委員連絡協議会への補助金支給 7,015,000円</p>					
指 標 名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		結果	目標値	目標値	目標値	目標値
達成状況	地域福祉協力者登録者数	81人	150人	200人	250人	300人
			107人			
	安心パートナーの確保率	80.1%	82.5%	85.0%	87.5%	90.0%
			78.2%			
結果の分析・課題	・地域福祉協力者は、地域の希望に沿って導入していく方針で進めているので、時間をかけて取組んでいます。 ・災害時に支援を求める人を把握し、情報を共有することで、緊急時の対応がスムーズにいくよう更に仕組みを整える必要があります。					